

とうかい

# 子育て総合

ガイドブック

はぐくみ



東海村



## ● これからお子様が生まれる方へのお願い ●

この「とうかい子育て総合ガイドブック」は、赤ちゃん全戸訪問（P.10参照）の際に、村のサービスなどの説明で使用いたしますので、紛失されないようお願いいたします。

# もくじ

<b>＊ 妊娠</b>	<b>1</b>
＊妊娠届	1
＊ハローベビースクール（両親学級）	2
＊産後ママあんしんケア事業（産後ケア）	3
＊いばらき身障者等用駐車場利用証制度	5
＊妊婦・産婦健康診査	1
＊産前・産後ヘルプサポート（ホームヘルプ）	3
＊妊産婦の医療福祉費支給制度	4
＊いばらきKids Clubカード	6
<b>＊ 出産</b>	<b>7</b>
＊出生届	7
＊新生児聴覚検査費用助成	8
＊出産育児一時金	9
＊養育医療給付制度	9
＊母子健康相談	10
＊乳幼児健康診査	12
＊歯ッピー離乳食教室	12
＊出生連絡票と低体重児の届出	7
＊子育てママ応援（子育て支援グッズの贈呈）	8
＊出生時の健康保険への加入手続き	9
＊赤ちゃん全戸訪問	10
＊児童手当	11
＊赤ちゃん教室	12
＊予防接種	13
<b>＊ 医療</b>	<b>15</b>
＊休日診療	15
＊小児の医療福祉費支給制度	16
＊不妊治療・不育症治療費助成	15
<b>＊ 預ける</b>	<b>17</b>
＊認可保育所・認可小規模保育事業所・認定こども園（保育認定）の入所申し込み	17
＊村立幼稚園・認定こども園（教育認定）の入園申し込み	18
＊ファミリー・サポート・センター「すくすく」	18
＊村立幼稚園・認定こども園（教育認定）預かり保育	19
＊認可外保育施設保育料補助事業	19
＊一時預かり事業	20
＊病児保育事業	21
＊子育てのための施設等利用給付（幼児教育・保育の無償化）	22
＊多生児等育児支援事業	23
＊学童クラブ（放課後児童クラブ）	23
＊保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設一覧	24

## ✿ 子育て支援 25

- ✿ 地域子育て支援拠点事業 ..... 25
- ✿ BPプログラム（親子の絆づくりプログラム） ..... 26
- ✿ 母と子のサロン ..... 27
- ✿ ちびっこ集まれ！お父さんと遊ぼう！... 27

## ✿ 学校 28

- ✿ 転出・転入するとき ..... 28
- ✿ 指定学校の変更 ..... 28
- ✿ 区域外就学 ..... 29
- ✿ 小規模特認校制度 ..... 29
- ✿ 就学援助制度 ..... 29
- ✿ 特別支援教育就学奨励事業 ..... 29
- ✿ 東海村奨学金制度 ..... 30
- ✿ 東海村通学路交通安全プログラム ..... 30

## ✿ ひとり親家庭 31

- ✿ 児童扶養手当 ..... 31
- ✿ 母子・父子家庭家賃助成事業 ..... 32
- ✿ 遺児福祉手当 ..... 32
- ✿ ひとり親家庭の医療福祉費支給制度 ..... 33

## ✿ 障がいのあるお子さんへの支援 34

- ✿ 障がいのある方の医療福祉費支給制度 ..... 34
- ✿ 手帳の交付 ..... 35
- ✿ 障害者手帳による割引制度 ..... 35
- ✿ 障がいのあるお子さんへの手当 ..... 36
- ✿ 自立支援医療 ..... 36
- ✿ その他のサポート ..... 37

## ✿ お出かけ・イベント 38

- ✿ 公園 ..... 38
- ✿ 青少年健全育成事業 ..... 39
- ✿ 図書館 ..... 40

## ✿ 相談 41

- ✿ 子育て世代包括支援センター「はぐ♥くみ」... 41
- ✿ 育児支援・相談 ..... 41
- ✿ 民生委員・児童委員 ..... 42
- ✿ 母子保健推進員 ..... 42
- ✿ 子ども発達支援センター ..... 43

## ✿ 村内地図 44

## ✿ 索引 45

# 妊娠から出産後の子育てスケジュール

**妊娠届出**  
(総合福祉センター「絆」内 保健センター)

- ・母子健康手帳の交付
- ・妊婦・産婦健康診査受診票の交付
- ・医療福祉制度の手引き(役場1階住民課)

妊娠中のサービス

- ・妊婦健康診査 14回
- ・産前・産後ヘルプサポート
- ・ハローベビースクール
- ・妊娠後期(妊娠8か月頃)電話連絡【 年 月頃】

**出 産**

- ・出生の届出(役場1階住民課)
- ・出生連絡票(はがき)の投函  
※低体重児出生届出(該当者のみ)を含む
- ・医療福祉費制度の手続き(役場1階住民課)
- ・児童手当の手続き(役場4階子育て支援課)

産後  
2週間前後

新生児聴覚検査(費用助成あり)

産後1か月

産婦健康診査(1回目)

産後ママあんしんケア

1~2か月

産婦健康診査(2回目)

※お小様の1か月健康診査は有料

乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)

4か月未満のお子さんがある家庭に、助産師が訪問し、体重測定や育児相談を行います。(無料)

2~3か月

赤ちゃん教室【 年 月対象】

母子健康相談

妊産婦さんの相談や、生後1か月~就学前のお子さんの身体測定・育児相談を毎月1回実施しています。

3か月頃

乳児一般健康診査(第1回)

5か月

乳児健康診査【 年 月対象】

※ブックスタート(絵本のプレゼント)

6~7か月

歯ッピー離乳食教室

9か月頃

乳児一般健康診査(第2回)

1歳

1歳6か月児健康診査

2歳

2歳半歯科検診

すくすくランド

2歳児を対象に発達相談を実施しています。

ひよこ相談

個別に発達相談を実施しています。

3歳

3歳児健康診査

# 子育て応援ポータルサイト・アプリ 「のびのび子育て帳」 公開!

## 「のびのび子育て帳」とは…

東海村の公式ウェブサイトとアプリです。新しい子育て支援ツールとして、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない情報を集約・提供することにより、パソコンやスマホを使っての情報検索・閲覧がスムーズに行えるようになりました。子どもが伸び伸びと成長する子育てを応援する手帳風のサイト構成となっていますので、ぜひご覧ください!!

### ポータルサイト

◀ URL…<http://www.tokai-kosodate.jp>

### サブページ

#### ▶ トップページ



### アプリケーション

「Google Play」「App Store」から「のびのび子育て」で検索してダウンロード

#### アプリならではの機能は…

- ① イベント等を一斉案内するプッシュ機能
  - ・子育てに関するイベントや予防接種・健康診断等について、アプリで一斉案内するプッシュ機能を付加。
- ② 日々の育児記録ができる成長記録簿
  - ・メモの登録機能により、育児日記や成長記録、健康診断の実施結果を記録。

#### ★お子さんの登録

名前(ニックネーム)・生年月日・性別・写真を入力



#### ★成長記録簿

育児日記・成長記録・健康診断の実施結果等を記録



#### ★子育て支援関連情報

キーワードから調べたい情報を検索



#### ★カレンダー情報

日にちごとに、開催するイベント等を検索





# 妊娠



## 妊娠届

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

産婦人科医から妊娠の確定診断を受けたら、保健センターに妊娠の届出をしてください。  
母子健康手帳と一緒に、妊産婦健康診査受診票、はぐ♥くみ子育てサポートブック、副読本、マタニティキーホルダー等をお渡しします。  
※外国語版の母子健康手帳も用意しています。

### 受付日時

月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
※上記時間外で受付を希望する方は、事前に保健センターへご連絡ください。

### 場所

保健センター内子育て世代包括支援センター  
「はぐ♥くみ」

### 持ち物

#### 個人番号カードを持っている場合

個人番号カード

#### 個人番号カードを持っていない場合

- ①マイナンバーの通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し
  - ②本人確認書類、運転免許証、パスポート等
- ※①と②が必要です

## マタニティマーク

妊娠初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにとても大切な時期です。しかし、外見からは見分けがつかないため、妊婦さんには様々な苦勞があります。

マタニティマークは、妊婦さんにやさしい環境づくりを推進するものです。



## 妊婦・産婦健康診査

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

母子健康手帳交付時に、妊婦・産婦健康診査受診票を交付します。  
妊娠中に14回、産後に2回、県内の医療機関・助産所での健康診査を公費負担で受けることができます。  
※里帰り等で県外の医療機関を利用する際は、別途手続きが必要になりますので、必ず事前に保健センターまでご連絡ください。



## ハローベビースクール（両親学級）

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

妊娠、出産、子育ての知識について学んだり、普段、病院では聞けないちょっとした不安なことや色々な悩みを相談したりできる教室です。また、同じ地域のお友達作りができる場にもなっています。仲間や助産師・保健師とともに、楽しい時間を過ごしましょう。

### 対象者

村内在住の妊婦と家族の方

### 場所

保健センター（総合福祉センター「絆」内）

### 申し込み

事前予約制のため、開催日の約3週間前までに、保健センターへご連絡ください。

※1回目は事前予約制で託児をご利用いただけます（無料）。

### 持ち物

【1回目】

エプロン、三角巾、フキン、ハンドタオル

【2回目】

エプロン（参加人数分）

【毎 回】

母子健康手帳

副読本（母子健康手帳交付時に配付）

### 開催日程

奇数月に実施しています。

詳細については、広報とうかい、のびのび子育て帳をご覧ください。



### 内容

※内容は変更の可能性があります。広報等ご確認ください。

#### 第1回

受付 9:00～9:15

時間 9:15～13:30

- 助産師のお話&フリートーク  
「妊娠中から出産の生活をイメージしよう！」  
「助産師さんを交えてみんなで話そう！」  
～いま気になること、これからのこと～
- 管理栄養士のお話&ランチタイム♪  
「元気な体で元気な赤ちゃん！」  
～知っておきたい栄養の話と簡単な調理～
- 歯科衛生士のお話  
「お母さんとお子さんの歯の健康について」

#### 第2回

受付 9:00～9:15

時間 9:15～11:45

- 助産師のお話  
「夫婦で産後の生活をイメージしよう！」  
「退院から役立つ赤ちゃんの成長を知ろう！」
- DVD視聴  
「赤ちゃんの泣きの特徴を知ろう！」
- 沐浴のデモンストレーション&実習  
「沐浴練習&パパの妊婦体験」
- 保健師からのお話  
「産前産後に役立つサービスの紹介」



## 産前・産後ヘルプサポート（ホームヘルプ）

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

産前・産後の体調不良のために家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭に、必要に応じてホームヘルパーを派遣します。利用にあたっては、申請書の提出が必要です。

**申請先** 保健センター

### 対象者

- 妊娠中または産後16週以内にある方で、体調不良等のため家事または育児を行うことが困難であり、かつ、昼間に同居の親族その他の人が家事または育児を行うことができない方  
→60時間を限度
- 多胎で産後1年以内にある方  
→80時間を限度

### サービス内容

- 家事に関すること
  - 育児に関すること
- ※ホームヘルパーは、直接赤ちゃんに触れることはできません。

### 利用時間・料金

年末年始を除く午前8時～午後6時まで  
（1回の利用時間は、1時間以上4時間まで）  
料金は、1時間当たり1,240円～1,500円で利用できます。  
※詳細は保健センターにお問い合わせください。



## 産後ママあんしんケア（産後ケア）

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

出産後に家族等から援助が受けられず、心身の不調および育児不安等がある方は、必要に応じて医療機関等における産後ケアを受けることができます。利用にあたっては、申請書の提出が必要です。

**申請先** 保健センター

### 対象者

- 出産後3か月未満の方とその子
  - 産後に家族等の援助が受けられず、心身の不調および育児不安等が認められる方
  - 医療機関への入院を要しない方
  - 村内在住の方
- ※上記の要件を満たす方

### サービス内容

医療機関等において、宿泊または通所で、母体の回復および母体のケアならびに乳児のケア、育児に関する指導、相談を受けることができます。

### 利用時間・料金

利用料金は、基本額2割が自己負担となります。  
※詳細は保健センターにお問い合わせください。

#### 医療機関

- 宿泊型：午前9時～翌日の午後5時  
基本額36,000円～（1泊2日の場合）
- 通所型：午前9時～午後5時  
基本額18,000円～（1日の場合）

#### 助産院

- 宿泊型：午前10時～翌日の午後4時  
基本額70,000円（1泊2日の場合）
- 通所型：午前10時～午後4時  
基本額30,000円（1日の場合）

※上記の金額は、金額自己負担の場合の料金です。



## 妊産婦の医療福祉費支給制度

お問い合わせ 住民課 ☎ 029-282-1711 (内線 1135)

健康保険（医療保険）で産婦人科にかかった自己負担分の費用の一部を公費で助成する制度で、通称「マル福」と呼ばれるものです。茨城県の設定する所得制限額を超えた場合には、東海村独自の医療福祉費支給制度で、通称「マル特」が適用されます。

### 対象者

母子健康手帳の交付を受けた妊産婦で健康保険に加入している方

### 助成対象期間

妊娠の届出のあった月の初日から出産（流産・死産含む）のあった月の翌月末日まで

### 申請方法

#### 必要なもの

- 健康保険証
- 印鑑
- 口座番号が分かるもの（通帳、キャッシュカード等）
- 母子健康手帳
- 所得確認対象者の課税証明書（医療福祉費受給者証交付状況証明書がある方や東海村で所得が確認できる方は不要）
- 医療福祉費受給者証交付状況証明書（県内の前住所地でマル福を受給していた場合）

変更等があった場合は、窓口での手続きが必要です。

- 村内で転居したとき
- 健康保険証が変更になったとき
- 氏名が変わったとき
- 振込先を変更したいとき
- 受給者証を紛失したとき
- 流産または死産したとき

### マル福・マル特の自己負担金について

妊産婦マル福の受給者証は原則、産婦人科のみでお使いいただくものです。ただし、産婦人科医が妊娠の継続又は安全な出産のために治療が必要と認めたとき（産婦人科医の紹介状が必要）には受給者証を使って、産婦人科以外の医療機関を受診できます。マル特該当の方は、受給者証はありません。一旦健康保険証の自己負担割合でお支払いいただき払い戻しの申請をしてください。

- 外来自己負担金（1つの医療機関で、1日600円までを月2回が上限）
- 入院自己負担金（1つの医療機関で、1日300円。月3,000円が上限）

※県外ではマル福の受給者証が使用できません。一旦、健康保険証の自己負担割合でお支払いください。領収書、印鑑、受給者証を持参のうえ、払い戻しの申請をしてください。

### 自己負担金等の支給申請について

東海村では、医療機関で支払った自己負担金の助成を行っています。

以下に該当する自己負担金等については、領収書、印鑑、受給者証を持参のうえ、申請をしてください。

- マル福該当の方の外来自己負担金のうち1回の受診で600円未満の場合または2回の受診で600円未満が2回の場合（月ごと、医療機関ごと）
- 入院自己負担金および食事療養標準負担額
- マル特の方の一部負担金
- 産婦人科以外の医療費
- 県外で受診した医療費

## いばらき身障者等用駐車場利用証制度

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

ショッピングセンターや公共施設等にある身障者等用駐車場を本当に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障がい者、高齢者、難病患者および妊産婦の方などの申し出により、利用証を発行する制度です。

妊産婦さんの場合、母子健康手帳を交付された方で、妊娠24週（7か月）～産後6か月の方が対象です。

### 申請・交付・返却

妊産婦の方は、保健センターで手続きしてください。

※身体障害者手帳をお持ちの方や妊産婦以外の方で利用証交付が該当になる方は、なごみ東海村総合支援センターへお問い合わせください。

### その他

- 茨城県内全ての身障者等用駐車場で利用可能です。
- 利用証は、身障者等用駐車場を利用できることを示すものですが、利用の保証がなされるわけではありません。



## いばらきKids Clubカード

お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 029-282-1711 (内線 1182)

県内外協賛店舗や施設で、料金割引やポイントサービスを受けることができます。

平成28年4月から全国の協賛店舗での利用が可能になりました（全国共通ロゴマークのある新カードとの交換が必要です）。

### 対象者

東海村内に居住する妊娠中の方および18歳以下の児童がいる家庭で、児童の母・父・養親・里親・児童福祉施設長。

※第三者への譲渡や貸与はできません。



### 申請方法

**申請先** 子育て支援課 または 保健センター  
破損・紛失した場合は窓口で再交付申請をしてください。

母子健康手帳、健康保険証等、お子さんの年齢が確認できる書類をご持参ください。



Kids Clubカードの裏面が未記入の場合、カードを使用することはできません。  
有効期限が切れたカードを使用することはできません。

各都道府県の対象条件や協賛店舗・施設情報は、こちらからご確認ください。



(いばらきkids club HP)







## 新生児聴覚検査費用助成

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

先天性聴覚障がいの早期発見・早期療育を図るために、すべての新生児を対象に、新生児聴覚検査費用の助成を実施します。

### 対象者

村内に住所登録のある新生児

### 検査内容

自動ABR（自動聴性脳幹反応検査）またはOAE（耳音響放射検査）

### 助成内容

初回検査1回と確認検査1回  
※確認検査は必要時のみ

### 受診方法

母子健康手帳交付時にお渡しする「妊婦・産婦健康診査受診票つづり」にある「新生児聴覚検査受診票」を出産した医療機関等に提出してください。  
※県外の医療機関等で受診する場合は、受診する前に保健センターへご連絡ください。



## 子育てママ応援（子育て支援グッズの贈呈）

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

子育て中のママが外出しやすい環境づくりのため、子育て支援グッズ（授乳服、下着など）を贈呈しています。

### 申請方法

「妊婦・産婦健康診査受診票つづり」にある「東海村子育て支援用品給付申請書」にご記入の上、以下の方法で申請してください。

- ① 保健センターに来所（平日）または郵送で提出する。
- ② 出生届の際に提出する（住民課に平日に出生届をされる場合のみ）。

※平日の窓口時間：8時30分から17時15分まで

- 申請書を提出すると、カタログを配付または郵送いたします。添付のはがきで商品を申し込みます。
- 申し込みをした子育て支援グッズがご自宅に届きます。

### 対象者

乳児を子育て中の方（村内在住）





## 赤ちゃん全戸訪問

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

赤ちゃんがすこやかに成長し、安心して子育てを行えるよう、お子さんがお生まれになった方全員のご自宅に助産師や保健師が訪問し、身長・体重測定や育児相談を行います。

1か月程度を目安に助産師から連絡がありますが、早めの訪問を希望される方は、助産師へ直接連絡してください。生後4か月未満のお子さんが対象です。

### 無料の訪問内容

体重測定、産後の指導、育児相談

### 有料の訪問内容

沐浴、乳房マッサージ、産褥ケア

### 助産師 連絡先

	電話番号
荻原 由紀	☎029-283-1754
戸部 万亀子	☎029-229-3541
川崎 ます子	☎029-282-1050

※助産師の訪問日が決まりましたら、この「とうかい子育て総合ガイドブック」をご用意ください。村のサービスなどの説明で使用いたします。



## 母子健康相談

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

保健師・助産師・管理栄養士などの専門職による無料の育児相談を毎月1回行います。お子さんの身長・体重の計測に加え、子育てや離乳食などについての相談、妊婦さんや産後のお母さんの健康相談ができます。お気軽にお越しください。

### 対象者

妊産婦および生後1か月から就学前の乳幼児

### 実施場所

保健センター（総合福祉センター「絆」内）

### 実施時期

毎月1回  
※日程は、すこやかチャレンジ健康カレンダー、広報とうかい、保健センターホームページをご覧ください。

### 受付時間

完全予約制  
午前の部 9:00～12:00  
午後の部 13:00～16:00

### 内容

身体計測、育児相談、離乳食等栄養相談



## 児童手当

お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 029-282-1711 (内線 1182)

子育ての第一義的責任は父母その他の保護者が有するという基本的認識の下、児童を養育する者に対し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給するものです。

### 対象者

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育している方

### 支給額

		(1人当たり月額)
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1子, 第2子	10,000円
	第3子以降*	15,000円
中学生		10,000円
所得制限以上（一律）		5,000円

\*子どもの数は18歳（18歳到達後最初の3月31日まで）以下の子どもを数えます。

### 支給日

原則、毎年6月、10月、2月の15日（15日が土・日・祝日の場合は、前営業日）に、それぞれの前月分までを支給します。

※認定請求をした日の翌月分から支給されます。ただし、誕生日・転入日の翌日から15日以内に認定請求すると、出生月等の翌月分から支給されます。

※離婚協議中で別居している場合、受給者を変更できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

### 申請方法

**申請先** 子育て支援課

公務員（一部を除く）の方は職場での手続きとなります。

#### 必要なもの

- 印鑑
- 請求者（保護者）名義の口座番号が分かるもの（通帳、キャッシュカード等）
- 請求者（保護者）の健康保険証
- マイナンバーカードまたは通知カード（申請者・配偶者分）
- 窓口で申請する方の顔写真付き身分証明書（運転免許証等）

#### その他必要に応じて提出するもの

- 児童と別居している場合  
児童の属する世帯の住民票謄本（個人番号入りのもの）または児童の属する世帯の住民票謄本と児童全員の個人番号がわかるマイナンバーカード（または通知カード）
- その他、必要な書類がある場合があります。（子の留学・父母の離婚等）  
不明な点があれば、お問い合わせください。

### 令和4年10月支給分からの児童手当について

令和3年4月現在、児童手当は全世帯に支給されていますが、法改正に伴い、令和4年10月支給分から、高所得者については対象外となります。詳細が決まり次第、村ポータルサイト「のびのび子育て帳」に掲載します。

## 乳幼児健康診査

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

保健センターでは、無料でお子さんの健診を行っています。  
保健センターで行う健診（下表）は、対象者に個別通知をしています。  
お子さんの成長を確認したり、育児の悩みをご相談ください。



	対 象	受診場所	詳 細
1か月健康診査	生後1か月児	出産した病院など	有料ですが、ぜひ受診しましょう。1か月健診以降はおでかけができるようになります。
乳児健康診査①	生後3～6か月児	県内の医療機関	県内の医療機関で無料で受診できます。無料券は生後1か月半頃にご自宅に郵送します。
乳児健康診査※	生後5か月児	保健センター	身体測定、内科健診、離乳食の話、育児相談、ブックスタート（絵本のプレゼント）
乳児健康診査②	生後9～11か月児	県内の医療機関	県内の医療機関で無料で受診できます。無料券は生後1か月半頃にご自宅に郵送します。
1歳6か月児健康診査※	1歳7か月児	保健センター	身体測定、内科健診、歯科検診、歯みがき指導、育児相談
2歳6か月児歯科検診※	2歳7か月児	保健センター	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布、育児相談
3歳児健康診査	3歳6か月児	保健センター	身体測定、内科健診、歯科検診、尿検査、視力・聴力検査、歯みがき指導、育児相談

## 赤ちゃん教室

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

助産師によるベビーマッサージや相談、予防接種等についてのお話が聞けます。また、お友達作りの場を提供します。

※1か月前に、個別に通知します。

### 対象者

生後2～3か月の乳児

### 実施時期

毎月1回、午後1時20分～午後3時

## 歯ッピ―離乳食教室

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

離乳食後の話や歯科の話など、子育てに役立つ情報をお伝えします。お子さんは無料で託児をしますので、お母さんやお父さんはゆっくり話を聞いて学ぶことができます。

※対象者には、1か月前に、個別に通知します。



### 対象者

6～7か月児

### 実施時期

隔月1回、午前9時45分～午前11時15分

## 予防接種

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

予防接種予診票（受診券）は、生後1か月半頃に、乳児一般健康診査票（医療機関で使用）と一緒に個別に送付します。村の予防接種予診票（受診券）は、村が指定する協力医療機関等で使用できます。転入等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参し、保健センター窓口までお越しください。

### 子どもがかかりやすい感染症

- 麻しん（はしか）
- ポリオ（小児まひ）
- ジフテリア
- 百日せき
- おたふくかぜ
- インフルエンザ
- 肺炎球菌感染症
- 風しん
- 破傷風
- ヒブ感染症
- B型肝炎
- A型肝炎
- みずぼうそう
- ロタウイルス感染症
- 結核
- 日本脳炎

ワクチンで防げる感染症＝予防可能な感染症

- 突発性発疹
- ヘルパンギーナ
- 手足口病
- 伝染性紅斑（りんご病）
- 咽頭結膜熱（プール熱）
- マイコプラズマ肺炎
- 尿路感染症
- とびひ
- 溶連菌感染症

ワクチンがない＝予防が難しい感染症

※ワクチンは感染すると重い後遺症や死亡の危険性の高い病気を予防するためにあります。

予防接種は、感染症から自分の健康を守るため、また、集団生活の中で感染を拡大させないために必要なものです。予防接種の接種期限（接種年齢）は、病気にかかりやすい年齢までに免疫をつけて、病気が予防できるように設定されていますので、接種機関（接種年齢）になったら早めに予防接種を受けましょう。



予防接種はいつ頃から始めればいいのか？  
最初に始まるワクチンってなに？



定期予防接種は生後2か月からスタートします！  
予防接種のスケジュール等、ご不明な点は  
主治医または保健センターにお気軽にご相談ください。

### <生後2ヶ月からスタートするワクチン>

- 定期予防接種
- B型肝炎ワクチン
- ヒブワクチン
- 小児用肺炎球菌ワクチン
- ロタワクチン

- 法定外予防接種※
- （全額自己負担）

※予防接種には定められていないワクチンで、接種を希望する方のみ接種する予防接種です。ご希望の方は、ワクチンを取り扱っているかどうか医療機関へお問い合わせください。村では、おたふくかぜワクチン、インフルエンザワクチンの接種費用を助成しています。

## 接種間隔・スケジュール

生後1か月半頃に、乳児一般健康診査票（医療機関で使用）と一緒に個別通知資料をご参照ください。

## 予防接種実施医療機関一覧（参考）

- 予防接種はお子さんの体調のよい時に受けましょう！
- 予約が必要な医療機関には事前にご連絡ください。  
電話受付時間および接種実施時間の詳細につきましては、予防接種予診票（受診券）に同封した「予防接種のお知らせ」をご覧ください。

（50音順）

医療機関名	住 所	電話番号
いばらき診療所とうかい	東海村石神内宿1724-1	☎ 029-283-4110
茨城東病院	東海村照沼825	☎ 029-282-1151
尾形クリニック	東海村村松375	☎ 029-282-4781
久慈こどもクリニック	東海村舟石川駅西2-8-6	☎ 029-219-7303
村立東海病院	東海村村松2081-2	☎ 029-282-2188
東原クリニック	東海村白方1707-1	☎ 029-283-2301
武藤小児クリニック	東海村石神内宿2245-10	☎ 029-282-7722





# 医療

かかりつけ医を持ちましょう。かかりつけ医とは、普段からお子さんの様子を分かっている、気軽に健康や病気の相談にのってくれるお医者さんのことです。必要なときに、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこともできます。



## 休日診療

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

休日に、村内の医療機関（当番制）で診療を受けられます。休日の診療は、急病の患者さんのために備えてあります。夜間の急病や緊急を要するとき以外は、かかりつけ医に診察時間内に診てもらいましょう。受付時間は、いずれの日も午前9時30分～正午、午後1時～午後2時です。休日診療日程表は村ホームページまたは村公式アプリ「こちら東海村」でご確認ください。



## 休日夜間診療等のご相談

「茨城県救急医療情報システム」のホームページにも情報が掲載されています。

### 東海村健康相談24時

☎ 0120-3389-56

年中無休で24時間、健康・医療相談が受けられます。

### 茨城子ども救急電話相談※<sup>1</sup>

☎ 03-6667-3377

短縮ダイヤル ☎ #8000

24時間365日実施しています。  
お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。

### 茨城おとな救急電話相談※<sup>2</sup>

☎ 03-6667-3377

短縮ダイヤル ☎ #7119

24時間365日実施しています。  
大人の方で急な病気で心配なとき、ご相談ください。

※1、※2では、休日・夜間に対応しているお近くの医療機関のご案内もしています。



## 不妊治療・不育症治療費助成

お問い合わせ 保健センター（健康増進課） ☎ 029-282-2797

不妊治療、不育症治療を受けている方の経済的負担軽減のため、治療費の一部を助成します。

### 不妊治療費助成

**対象となる治療** 体外受精、顕微授精

**対象者** 茨城県不妊治療費補助金の交付を受けている方  
夫または妻のどちらかが本村に住所を有する夫婦

**助成金額** 1回 75,000円を限度

### 不育症治療費助成

**対象となる治療** 保険適用外の不育症の検査および治療  
※入院時の差額ベッド代、食事代、文書料は対象外

**対象者** 夫または妻のどちらかが本村に住所を有する夫婦

**助成金額** 不育症治療にかかる保険適用外の検査および治療に要した費用の2分の1を助成  
1人につき年間15万円、5年間を限度

申請先 保健センター



## 小児の医療福祉費支給制度

お問い合わせ 住民課 ☎ 029-282-1711 (内線 1135)

健康保険（医療保険）で病院等にかかった自己負担分の費用の一部を公費（東海村，茨城県）で助成する制度で，通称「マル福」と呼ばれるものです。茨城県の設定する所得制限額を超えた場合には，東海村独自の医療福祉費支給制度で，通称「マル特」が適用されます。

### 対象者

0歳から18歳に達する日以降の3月31日までの小児

### 更新について

毎年誕生月の月末に更新（1日生まれの方は前月の月末）

### 申請方法

#### 必要なもの

- 健康保険証
  - 印鑑
  - 口座番号が分かるもの（通帳，キャッシュカード等）
  - 所得確認対象者の課税証明書（医療福祉費受給者証交付状況証明書がある方や東海村で所得が確認できる方は不要）
  - 医療福祉費受給者証交付状況証明書（県内の前住所地でマル福を受給していた場合）
- ※出生の場合，出生届提出時にご案内します。

変更等があった場合は，窓口での手続きが必要です。

- 村内で転居したとき
- 健康保険証が変更になったとき
- 氏名が変わったとき
- 振込先を変更したいとき
- 受給者証を紛失したとき

### マル福・マル特の自己負担金について

- 外来自己負担金（1つの医療機関で，1日600円までを月2回が上限）
  - 入院自己負担金（1つの医療機関で，1日300円。月3,000円が上限）
- ※県外ではマル福・マル特の受給者証が使用できません。一旦，健康保険証の自己負担割合でお支払いください。領収書，印鑑，受給者証を持参のうえ，払い戻しの申請をしてください。

### 自己負担金等の支給申請について

東海村では，医療機関で支払った自己負担金の助成を行っています。

以下に該当する自己負担金等については，領収書，印鑑，受給者証を持参のうえ，申請をしてください。

- 外来自己負担金のうち1回の受診で600円未満の場合または2回の受診で600円未満が2回の場合（月ごと，医療機関ごと）
- 入院自己負担金および食事療養標準負担額
- 補装具等を作ったときの自己負担金（申請の際には，健康保険証の発行元から支給された金額が確認できる書類が必要です）
- 県外で受診した医療費



# 預ける



## 認可保育所・認可小規模保育事業所・認定こども園(保育認定)の入所申し込み

お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 029-282-1711 (内線 1185)

東海村内の認可保育所と認定こども園の利用申し込みを受け付けます。

### 対象

東海村にお住まいの方で、保護者が次のいずれかの事由があり、子どもを保育できない場合に限ります。

1. 就労	保護者が家庭の内外で働いている。→ <b>月64時間以上</b> 勤務している方に限る。
2. 母親の妊娠・出産	出産の前後（産前8週間もしくは産後8週間、または出産予定日を含む3か月以内）である。
3. 保護者の疾病・障がい	保護者が傷病中であるか、心身に障がいがある。
4. 親族の介護・看護	児童の家庭内に長期入院している人や、心身に障がいのある人がいるため、保護者が月64時間以上その介護・看護にあたっている。
5. 災害復旧	火災、風水害、地震等により、住居や家財に損害を受けたため、その復旧をしている。
6. 求職活動	保護者が求職活動を行っている。（起業の準備を含む。）
7. 就学・職業訓練	保護者が就学している。（職業訓練校等における職業訓練を含む。）
8. 児童虐待・DV	児童虐待・DVのおそれがある。
9. その他	上記以外に、著しく児童の保育に欠ける理由がある家庭は、子育て支援課にご相談ください。

### 受付

**申請先** 子育て支援課（随時）

申込書は入所希望月の前月15日までに子育て支援課へ提出してください。15日が休日の場合は、前開庁日になります。申請方法など詳細は「保育所・認定こども園（保育認定）利用のしおり」をご覧ください。利用のしおりは子育て支援課窓口で配布しているほか、村ポータルサイト「のびのび子育て帳」でダウンロードできます。

※4月1日の入所申し込みは、前年の11月頃に受け付けを行います。

詳細は広報とうかいまたは村ポータルサイト「のびのび子育て帳」をご確認ください。

### 提出書類

- 教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書
- 家庭状況書兼保育児童家庭調査票
- 保育が必要な理由を証明できる書類（就労（予定）証明書、診断書等） 父母分
- 発育状況調査票
- 保育所入所に関する同意書及び確認票
- マイナンバーカードまたは通知カード（児童・父母分）
- 窓口来庁者の顔写真つき身分証明書
- その他家庭の状況により必要な書類（利用のしおりをご確認ください）

## ❁ 村立幼稚園・認定こども園(教育認定)の入園申し込み・・・

お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 029-282-1711 (内線 1185)

東海村在住の3, 4, 5歳児を対象に、遊びや人との関わりを通して「生きる力」の基礎を育む幼児期の教育を推進します。

### 入園手続

お住まいの小学校区内の幼稚園等にお申し込みください。新年度の入園については、10月頃(予定)に各幼稚園等で入園願の配布・申込み受付を行います。

※石神幼稚園、とうかい村松宿こども園では、小学校区以外の申込を受け付けます。

※村では村立幼稚園の再編を進めています。詳細は、村ポータルサイト「のびのび子育て帳」またはホームページをご確認ください。

### 保育内容

- 基本的な生活習慣の定着
- 多様な動きが経験できる運動遊び
- 集団保育を活かした社会性や豊かな感性の育成
- 地域や小学校、保育所との交流活動
- 幼小連携による円滑な小学校教育への接続
- 集団生活の面白さを味わえる活動

### 保育時間

年齢	3歳児	4・5歳児
保育時間	幼稚園 9:00~14:30 こども園 9:00~13:00	9:00~14:30
午前保育	4~5月の連休までは11:30に降園。	入園式の属する週の金曜日までは11:30に降園。

※認定こども園の午前保育は、3歳児のみ入園式の属する週の金曜日まで実施します。

※石神幼稚園の3~5歳児のみ入園式の翌日から通常保育となり、保育時間は9:00~14:30となります。

### 保育料

令和元年10月から開始された「幼児教育、保育の無償化」に伴い保育料は無償となりました。ただし、これまで保育料に含まれていた給食費については、引き続き保護者負担となります。詳細は村ポータルサイト「のびのび子育て帳」でご確認ください。

## ❁ ファミリー・サポート・センター「すくすく」・・・

お問い合わせ ファミリー・サポート・センターすくすく ☎ 029-283-4538

検診や病院・買い物・行事の参加・リフレッシュなど、子育て中の保護者が抱える不安や負担の軽減・地域社会への参画推進を目的に、保育サポート講習会の修了者や保育士の資格を持つ方がサポーターとして保護者のお手伝いをします。

**対象者** 生後3か月児(首がすわってから)~小学6年生

**時間** 平日 午前8時30分~午後5時(時間外は応相談)

**料金** 1時間 500円(時間外および土・日・祝日は+100円)

**申請先** ファミリー・サポート・センター(社会福祉協議会内)



## 村立幼稚園・認定こども園（教育認定）預かり保育

お問い合わせ 各村立幼稚園・認定こども園 ☎ 24P参照

子育て支援の充実を図るため、村立幼稚園等において預かり保育を実施しています。

- 対象者 村立幼稚園及び認定こども園（教育認定）に在籍する園児で、保護者が以下に該当する場合

就労・就学／通院、家族の通院介助、看護・介護／妊娠・出産／学校行事・自治会等の会合参加／病気・怪我・障がい／一時的な休息（月4回程度を限度）／求職活動／冠婚葬祭／事故・災害・その他やむを得ず家庭での保育が困難  
※ 長期休業日（学年始・夏季・冬季・学年末）も対象は同じです。

- 実施機関 通常保育期間・・・教育時間終了後から17：00まで  
長期休業日・・・8：40から17：00まで  
※認定こども園は、通常保育期間・長期休業日とも18：30まで  
※石神幼稚園及び須和間幼稚園は、就労の場合のみ通常保育期間は教育時間終了後から18：00まで、長期休暇日は8：30～18：00まで（試行的実施）
- 利用料 幼稚園：500円（日額）  
認定こども園：2時間以上700円（日額），2時間未満350円（日額）  
※生活保護世帯は無償，市町村民税非課税世帯は半額となります。  
※保育の必要性があると認定された場合は，利用料が一部無償となります。詳細はP22をご覧ください。
- 実施日 在籍する各幼稚園等でご確認ください。
- 申し込み 各村立幼稚園・認定こども園



## 認可外保育施設保育料補助事業

お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 029-282-1711（内線 1185）

保護者の就労等で日中の保育を必要とする乳幼児が認可外保育施設を利用している場合の保育料の一部を補助します。

- 対象者 県に届出をしている認可外保育施設に月単位の契約で入所している0歳から2歳児のお子さんの保護者で，月64時間以上の就労や疾病等の理由で家庭保育ができない方。  
※認可保育所よりも高い料金を支払っている場合のみ。  
※幼児教育・保育の無償化（P22）の対象児童はこの補助金の対象外です。
- 補助額 認可保育所を利用した場合の保育料と，認可外保育施設に支払った保育料との差額に2分の1を乗じた額（月額上限額：20,000円）
- 申請先 子育て支援課
- 受付期間 前期（4月～8月までの利用分）・・・8月末日以降9月中旬まで  
後期（9月～3月までの利用分）・・・3月末日以降翌年度4月中旬まで

※申請方法の詳細は村ポータルサイト「のびのび子育て帳」をご確認ください。



## 一時預かり事業

お問い合わせ 各保育所・認定こども園 ☎ 24P 参照

保護者の疾病，冠婚葬祭，または保護者の私的な理由などで一時的に家庭保育が困難となる場合に，就学前の健康な児童を対象に，認可保育所・こども園において一時預かり事業を行っています。対象年齢や利用料等の事業実施内容は，以下のとおりです。

施設名 (電話番号)	対象 (～就学前)	利用可能時間	利用料 (円)				備考
			4時間 未満	4時間 以上 6時間 未満	6時間 以上 8時間 未満	8時間 以上	
公立							
百塚保育所 (☎029-282-2949)	1歳半～	7:30 ～18:00 (平日のみ)	1,000	1,500	2,000	2,500	・村内在住者のみ 利用可能 ・給食を利用しない 場合は200円 減額
とうかい村松宿こども園 (☎029-282-7390)	1歳半～	7:30 ～18:30 (平日のみ)	1,000	1,500	2,000	2,500	・村民税非課税世 帯・生活保護世 帯は利用料無料
私立							
社会福祉法人諏訪学園 みぎわ保育園 (☎029-282-3380)	1歳半～	8:00 ～17:00 (平日のみ)	1,500	2,500	3,000		
社会福祉法人淑徳会 おおぞら保育園 (☎029-287-3535)	1歳半～	7:30 ～18:00 (平日・土)	1,500	2,500	3,000		・村内在住者のみ 利用可能
社会福祉法人孝友会 サンフラワーこどもの森 保育園 (☎029-287-7111)	満1歳 (離乳食完了～)	8:00 ～18:00 (平日・土日祝)	1,400	2,430	2,940		・休日は弁当持参
社会福祉法人愛信会 さちのみ認定子ども園 (☎029-212-5057)	満1歳～	8:30 ～17:00 (平日のみ)	1,500	2,500			・アレルギー対応 が難しい場合や， 離乳食完了して いない場合は弁 当持参
社会福祉法人オクス・ ウェルフェア おーくす船場こども園 (☎029-352-3680)	1歳半～	8:30 ～17:30 (平日のみ)	1,500	2,600	3,100		
特定非営利活動法人キララ 子育て支援センター キララ東海ナーサリー (☎029-212-6571)	1歳～	8:00 ～18:00 (平日のみ)	3,200	4,700	-		・時間預かりの場 合400円/30分 ・入所児童が定員 に達していない 場合のみ受け入 れ

- 利用申込や詳しい利用方法については，各保育所・認定こども園に直接お問い合わせください。
- 各保育所・認定こども園とも1日の受け入れ制限があります。また，各施設の行事等で利用できない場合もありますので，ご確認ください。
- 認可外保育施設でも一時（託児）保育を実施しています。保育料や受け入れについては直接施設にお問い合わせください。認可外保育施設は以下のとおりです。

施設名	電話番号
保育園キッズガーデン白方	☎029-287-0216
オリヴィエキッズルーム	☎029-219-4472





## 病児保育事業

お問い合わせ 子育て支援課 ☎ 029-282-1711 (内線 1183)

病児保育事業とは、子どもが病気の際に、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に対応するため、病院、保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行うもので、本村では以下の保育所・認定こども園または施設において事業を行っています。

### 病児・病後児対応型

病児・病後児保育とは、児童が病気または病気回復期のため集団保育や家庭での保育が困難な期間、専用施設において当該児童を預かる事業です。以下の施設において実施しています。

- 東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」(029-283-3522)

#### 【東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」の概要】

- 定員 4人
- 対象 次のいずれも満たす方おおむね生後6か月から小学校6年生である。  
村内に住所を有する、または保護者の勤務地が村内である。
- 対象となる病気等  
風邪、下痢、インフルエンザ、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等
- 開所日時 月曜日～金曜日(祝日、12/29～1/3を除く)  
午前8時～午後6時までの希望時間
- 利用方法 事前利用登録が必要(利用の際は、予約。かかりつけ医の診察情報提供書が必要)
- 利用料金 村内在住の方…1日2,000円、半日(5時間未満)1,000円  
村内在勤の方…1日3,000円、半日(5時間未満)1,500円  
※なお、幼児教育・保育の無償化の対象となる可能性があります。詳細はP.22を御覧下さい。

### 病後児対応型

病後児保育とは、児童が病気の回復期のため集団保育や家庭での保育が困難な期間、専用施設において当該児童を一時的に預かる事業です。以下の施設において実施しています。

- 社会福祉法人オックス・ウェルフェア おーくす船場こども園(029-352-3680)  
※利用申込や利用料金等については、施設に直接お問い合わせください。

### 体調不良児対応型

保育所に通所中の児童が微熱等で体調不良になった際、保護者が迎えに来るまでの間、当該保育所が対応する事業です。以下の保育所・認定こども園において実施しています。

- 社会福祉法人こばと会 チューリップ保育園 (029-282-3158)
- 社会福祉法人諏訪学園 みぎわ保育園 (029-282-3380)
- 社会福祉法人孝友会 サンフラワーこどもの森保育園 (029-287-7111)
- 社会福祉法人愛信会 さちのみ認定子ども園 (029-212-5057)
- 社会福祉法人オックス・ウェルフェア おーくす船場こども園(029-352-3680)  
※利用料金は無料です。利用申込については通所中の施設に御確認ください。